令和8年度制度改正等の課題解決環境整備事業

沖中発第450号
令和8年9月28日

【2026年7月改正】

これから始める障害者雇用入門セミナー

～中小企業が最初に知っておきたい7つのポイント～

令和８年7月より、民間企業の法定雇用率が2.7%に引き上げられ、障害者の雇用義務の対象となる企業の範囲も拡大しました。自社が対象となるのか、また、対象となる場合にどのような対応が必要なのかを確認することが重要です。

一方で、「障害者雇用に取り組んだ経験がなく、何から始めればよいか分からない」、「どのような仕事を任せればよいか不安」といった悩みを抱える企業も少なくありません。

障害者雇用を「制度上の義務」だけで捉えるのではなく、本セミナーでは中小企業に向けて、雇用の基本と具体的な進め方を実務の流れに沿って解説します。また、県内企業における好事例も紹介し、障害者雇用を進める具体的なヒントをお伝えします。

■開催日時

令和8年11月５日（木）午後2時～4時

■開催方法　※ハイブリッド形式

会場：西洲卸団地ホール(浦添市西洲２-６-６)

オンライン：Zoom

■定員(定員に達し次第受付終了)

会場：30名　オンライン：50名

■受講料：無料

■申込方法

①FAX申込 **098-862-2526**

②右記QRコードからお申込

参加申込用 ＱＲコード⇒

中央会ホームページからもお申込可

※申込期限：令和８年10月30日(金)

内容

・そもそも障害者雇用とは（法定雇用率2.7%の基本）
・自社は何人雇用する必要があるのか
・障害者雇用納付金制度
（納付金･調整金･報奨金の仕組み）
・活用できる助成金の支給額と主な要件
・募集､採用時に確認できること、配慮すべきこと
・雇用後の受入体制と職場定着のポイント
・ハローワークや支援機関との連携･活用方法

講師紹介

社会保険労務士　名城志奈 氏

●プロフィール
「ひとを大切にする企業を応援します」をモットーに平成21年とまと社労士オフィスを開設。企業の経営課題を「人と組織」の視点から支援。障害者雇用についても、組織の状況に合わせた無理のない進め方を考える。人材育成、人事評価制度構築など人事労務コンサルタントとして活動。

組合名	電話	FAX

参加者氏名	
受講方法 ○を記入ください。	会場　・　オンライン
メールアドレス	※オンライン 受講者は必須

【お問合せ先】沖縄県中小企業団体中央会　総務部情報課　ＴＥＬ：０９８－８６０－２５２５

ご記入いただいた個人情報は、参加申込みの受付その他の本講習会の運営のためにのみ使用し、他の目的には使用いたしません。